

連合徳島第4次男女平等参画推進計画

1. 第3次行動計画のまとめと評価

(1) 執行機関への女性の参画

- ① 連合徳島行動計画は、女性執行委員の割合を15%とする目標を決めたが、執行委員31名中女性3名で達成することができなかった。
- ② 第2次計画において副会長・執行委員に女性委員会からの推薦枠が割り当てられて、2012年4月より女性副事務局長を配置した。
- ③ 女性組合員比率37.5%に対し女性役員数22.7%、専従はわずか5%である。
(2012アンケート調査より)

(2) 大会等議決機関への女性の参画

大会・地方委員会の代議員の女性の割合は、「女性特別代議員制度」によって女性の参加者が増えたものの同一産別ばかりで進んでいない。議決権のある女性代議員制を検討しているが、現状の出席状況では難しい。

(3) 審議会等の参画

労働委員2名・最賃委員2名・労働審議委員2名をはじめ多くの審議会に女性委員会より選出している。

(4) 役員育成のための教育

- ① 男女平等参画フォーラムや研修会を行ない、啓発の機会を作るとともに男性の参加を要請してきた。
- ② 県内3地協に地協女性委員会の設置を求めているが、現状は中央地協のみである。

(5) 広報（キャンペーン）等

2012男女平等参画アンケートを行い、その集約により進捗状況と男女平等参画の捉え方を連合徳島大会や連合徳島が主催する会議等で周知してきた。

2. 改善すべき課題

女性の役員を選出しようとする場合や選出した場合について、改善に向けた取り組みが必要である。

(1) 基本的な課題

- ① トップリーダーの理解と指導性発揮が重要であること。

- ② 女性自身が性別役割分業の意識から未だ抜け出せずにいる現状にある。
- ③ 女性が家庭責任を担う状況が続いて、組合活動が負担と感じ消極的であること。
- ④ 少数の女性役員では組織の中で孤立しやすく、女性役員のネットワークがなく、また女性が組合活動に参加しにくい状況であること。

(2) 環境面での課題

- ① 女性役員の継続性確保のための条件整備を図られていないこと。
- ② 非専従の女性役員は総じて職場を離れにくい状況があり、活動時間の保障を整備してほしいこと。
- ③ 労働組合運動は役員等の意欲的な側面に支えられている面は避けられないものの、家庭生活を犠牲にした組合役員の恒常的な夜間や休日に及ぶ活動のあり方
- ④ 早急に保育所・学童保育の整備が必要

(3) 意識・風土面での課題

- ① 男性役員理解と啓発。
- ② 女性がリーダー的な役割を果たすことへの抵抗感がある。
- ③ 女性役員が必要な知識・技術・チャレンジ意欲を向上するための教育を受ける機会・経験が少ない。

3. 第4次計画の行動目標

- (1) 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)の実現と女性の活躍の促進
年齢や性別、雇用形態を問わず、だれもが働きがいのある人間らしい仕事と公正な労働条件で、多様な働き方を通じて社会に参加し、つながることができるようにする。
- (2) 仕事と生活の調和
仕事と生活の役割と責任を男女が平等に分ち合い、男女双方が仕事と生活の調和をはかれるようにする。特に、妊娠・出産、育児や介護にかかわる女性の就労・就業継続や男性の家庭・地域への参画の拡大のための環境整備、労働時間の短縮をはじめとする見直しを進める。
- (3) 多様な仲間の結集と労働運動の活性化
女性や若者、非正規労働者など多様な人々を結集して、すべての働く者のために個性と能力を発揮する、活力に満ちた労働組合にする。

4. 計画期間

第4次計画では、2013年11月～2020年10月の7年間に、前項に掲げる目標を達することとする。

計画の見直しは大会ごとに見直し、必要に応じて取り組みの改善をはかる。

5. 数値目標

最終年度である2020年までに女性役員比率30%を目標とする。

6. 具体的な取り組み

構成組織(地方産別単組)

- ① 単組に女性役員をふやす、女性役員ゼロ組織をなくすこと。
- ② 運動方針に、連合の3つの行動目標の実現を明記する。
- ③ 「女性委員会」「男女参画委員会」の設置により、女性が力をつける取り組みを行う。
- ④ ワークライフバランス等の学習会・セミナーを開催する。
- ⑤ 女性の意見や取り組みが反映できる執行機関のあり方を考え、人材育成を行う。

連合徳島

- ① 男女平等参画フォーラムの開催と女性リーダー育成のための研修会を行う。
- ② 運動方針に、男女平等参画計画を明記する。
- ③ 西部・南部地域協議会に女性委員会の設置を進めていくが、まずは複数名女性幹事を配置する。
- ④ 五役・執行委員会組織からの女性委員会委員を複数名選出する。
- ⑤ 女性役員選出のため、連合役員と女性委員会役員が現状把握と要請に産別訪問を実施する。
- ⑥ 大会・地方委員会の女性代議員数をふやす。

複数代議員の組織は1名女性代議員を選出する取り組みをする。